

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第62期) 至 平成19年3月31日

そしあす証券株式会社

(541018)

第62期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

そしあす証券株式会社

目 次

	頁
第62期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【対処すべき課題】	8
3 【事業等のリスク】	8
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
6 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
7 【業務の状況】	32
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第62期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 そしあす証券株式会社

【英訳名】 Socius Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号

【電話番号】 東京 03(3271)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山崎 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号

【電話番号】 東京 03(3271)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山崎 克彦

【縦覧に供する場所】 そしあす証券株式会社 さいたま新都心支店
(埼玉県さいたま市中央区大字下落合1039番地3)
そしあす証券株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

(注) さいたま新都心支店は、平成18年4月10日に大宮支店が名称変更し、さいたま市大宮区桜木町2丁目199番地より移転しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	3,013,929 (2,148,969)	4,613,740 (3,437,764)	4,477,811 (3,429,594)	6,055,206 (4,797,796)	5,368,998 (3,852,464)
純営業収益 (千円)	2,900,666	4,493,288	4,303,000	5,847,126	5,046,890
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△760,086	967,905	913,176	1,918,385	1,043,066
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,019,731	1,162,631	1,190,458	848,781	854,130
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,727,234	4,727,234	4,727,234	4,727,234	4,727,234
発行済株式総数 (千株)	55,624	55,624	27,812	10,581	10,581
純資産額 (千円)	9,885,332	11,766,765	12,022,705	15,002,798	15,438,344
総資産額 (千円)	18,186,770	35,411,570	42,260,590	69,388,162	67,132,735
1株当たり純資産額 (円)	177.72	211.13	491.03	1,415.09	1,458.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	3.50 (—)	7.50 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△36.31	20.44	45.95	84.19	80.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.4	33.2	28.4	21.6	23.0
自己資本利益率 (%)	△18.79	10.7	10.0	6.3	5.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	17.1	16.3	23.8	24.8
株主資本配当率 (%)	—	1.7	1.5	1.4	1.5
自己資本規制比率 (%)	566.7	564.0	530.3	484.6	525.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,626	627,869	△2,015,719	4,427,444	△3,251,661
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	267,403	389,297	235,704	△55,484	512,889
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△840,215	△350,878	1,633,813	△781,740	2,248,270
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,421,825	4,089,224	3,943,676	7,540,970	7,047,743
従業員数 (名)	241	207	202	212	239

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3 自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制比率に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
- 4 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 当社は、非上場であり株価の算定が困難なため、株価収益率を記載しておりません。
- 6 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員数を記載しております。従業員数にはパート社員及び派遣社員は除いております。
- 8 第60期については、平成16年4月23日付で普通株式2株を1株に併合しております。
第61期については、平成17年8月2日付で普通株式2.5株を1株に併合しております。
- 9 純資産額の算定にあたり、第62期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

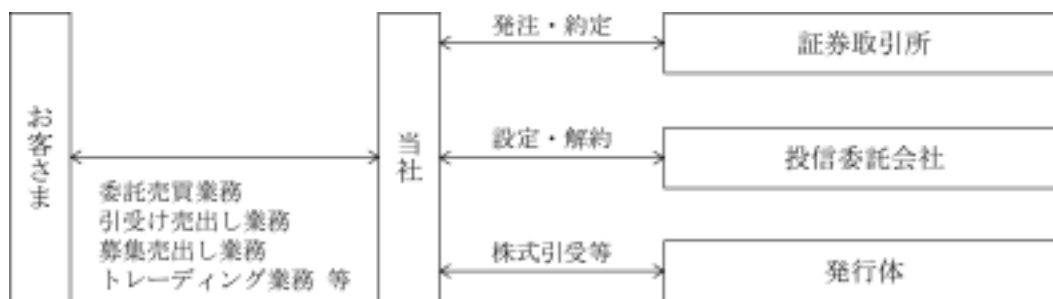
2 【沿革】

年・月	主要事項
昭和22年8月27日	東京都中央区日本橋兜町において「千代田証券株式会社」を設立(資本金1百万円)
昭和23年9月	証券取引法に基づく証券会社として登録
昭和24年4月	東京証券取引所再開 正会員となる
昭和38年9月	資本金5億円に増資
昭和43年4月	証券取引法の改正により免許取得
昭和43年4月	公社債の払込の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
昭和53年4月	千代田証券不動産株式会社を合併
昭和53年4月	本社を東京都中央区日本橋1-21-5に移転
昭和57年8月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
昭和57年9月	累積投資業務の承認を受ける
昭和58年12月	資本金9億12百万円に増資
昭和59年10月	資本金10億円に増資
昭和60年6月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける
昭和60年12月	資本金19億80百万円に増資
昭和61年4月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務の承認を受ける
昭和61年10月	外為法上の指定証券会社の指定を受ける
昭和61年11月	本社を東京都中央区日本橋室町3-2-15に移転
昭和62年4月	大阪証券取引所 正会員となる
昭和62年11月	コマーシャル・ペーパーの売買及び売買の媒介等の業務の承認を受ける
昭和63年5月	資本金30億37百万円に増資、総合証券となる
昭和63年10月	抵当証券の売買の媒介及び保管業務の承認を受ける
昭和63年11月	株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
平成元年6月	金融先物取引、その媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける 東京金融先物取引所一般会員となる
平成元年9月	香港に現地法人 千代田証券(亜洲)有限公司を全額出資にて設立(平成8年9月13日付にて営業停止、平成10年11月26日清算完了)
平成元年10月	名古屋証券取引所 正会員となる
平成2年10月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理ならびに保管業務の承認を受ける
平成4年9月	東京金融先物取引所より脱退
平成5年3月	日本銀行より国債元利金支払取扱店の委嘱を受ける
平成8年6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
平成9年7月	本社を東京都中央区日本橋本町1-4-12に移転
平成10年4月	金融先物取引業務廃業
平成10年7月	名古屋証券取引所 正会員 脱退
平成10年12月	証券取引法改正(平成10年12月施行)により、登録証券会社となる
平成13年1月	臨時株主総会で平成13年4月1日付の山文証券株式会社との合併を決議
平成13年2月	本社を東京都中央区日本橋室町3-2-15に移転
平成13年4月	山文証券株式会社と合併し、商号をあさひりてール証券株式会社に変更 資本金30億37百万円から47億27百万円に増加
平成13年10月	抵当証券業務廃業
平成16年3月	商号をそしあす証券株式会社に変更
平成16年7月	保険募集に係る業務の届出をする
平成16年12月	ジャスダック証券取引所 取引参加者となる
平成17年2月	顧客紹介業務の承認を受ける
平成17年7月	インターネット取引(名称:トレジャーネット)開始
平成19年5月	名古屋証券取引所 総合取引参加者となる

3 【事業の内容】

当社の主たる事業は証券業であり次の業務を中心に営んでおります。

- (1) 有価証券の委託売買業務
有価証券取引市場において顧客の注文に従って売買を執行する業務
- (2) 有価証券の引き受け・売出し業務
有価証券の募集または売出しについて、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務
- (3) 有価証券の募集・売出しの取扱業務
有価証券の募集または売出しにつき顧客に販売する業務
- (4) 自己売買業務
当社が自己の計算において有価証券の売買を行う業務
- (5) その他業務
上記主要業務等に関連した証券業務



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

- (1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
239	43.9	13.6	7,344,037

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、歩合外務員(11名)、嘱託等(8名)を含んでおります。また、パート社員及び派遣社員は除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 営業力強化のため、定期採用、中途採用により、前事業年度末と比べ27名の増員となっております。

- (2) 労働組合の状況

当社の組合は社員のみをもって組織されており、期末現在の組合人数は76人で、外部上級団体には所属していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費に力強さが欠けるという一面もありましたが、全般的には、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、雇用情勢にも着実な改善が見られるなど、緩やかな景気回復基調を辿りました。

株式市場におきましては、1年を通じて値動きの激しい展開をみせました。まず、昨年4月上旬には企業業績拡大を背景に17,500円台に上昇しましたが、その後、米国における金融引締め、原油先物相場の上昇等、景気先行きに対する不透明感から世界同時株安の展開となり、日経平均株価は昨年6月中旬に14,200円台まで下落する波乱の展開となりました。しかし、その後は、順調な企業業績推移とその上方修正期待、デフレ脱却感の強まり等の好材料を背景に、株式市場は再び回復に転じ、海外投資家による買いも活発化したため、日経平均株価は本年2月には約7年ぶりに18,000円の大台を回復しました。その後、中国株式市場急落を受けて世界同時株安の局面を迎え、国内株価も大幅値下がりするなど不安感の高まりも見られましたが、次第に落ち着きを取り戻し、本年3月末の日経平均株価は17,287円と、前期比228円の小幅上昇となりました。また、東京証券取引所第一部の1日平均売買代金は2兆6,631億円（前期比4,109億円増加）となりました。

このような環境の下で、当社の営業収益は53億68百万円（前事業年度比6億86百万円減少）、営業費用は44億26百万円（同2億9百万円増加）となり、経常利益は10億43百万円（同8億75百万円減少）となりました。

受入手数料

区分	61期	62期
	（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）	（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
	（千円）	（千円）
委託手数料	4,093,177	2,955,083
引受け・売出し手数料	44,606	52,407
募集・売出しの取扱手数料	420,591	523,888
その他の受入手数料	239,420	321,085
合計	4,797,796	3,852,464

① 受入手数料

投資信託の募集・販売業務が好調に推移したものの、株式委託手数料が29億52百万円（前事業年度比11億38百万円減少）と前期比大幅な減少となりました。その結果、受入手数料は38億52百万円（同9億45百万円減少）となりました。

② 金融収支

当事業年度中の信用取引資産の平均残高が増加したため、信用取引収益が増加し、金融収益は6億24百万円（前事業年度比1億76百万円増加）となり、金融費用が3億22百万円（同1億14百万円増加）となりました結果、金融収支は3億2百万円（同62百万円増加）となりました。

③ トレーディング損益

ディーラーの増員等により運用力を強化した結果、トレーディング損益は8億91百万円(前事業年度比82百万円増加)となりました。

④ 販売費・一般管理費

広告宣伝費の増加等により、販売費・一般管理費は41億3百万円(前事業年度比95百万円増加)となりました。

⑤ 特別損益

投資有価証券の売却等により2億79百万円(前事業年度比2億16百万円減少)の特別利益がありましたが、証券取引責任準備金の繰入などにより42百万円(同4億49百万円減少)の特別損失を計上した結果、2億36百万円(同2億32百万円増加)の利益計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは信用取引負債の減少及び預り金の増加幅の縮小等により32億51百万円のマイナス(前事業年度は44億27百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の売却による収入等により5億12百万円のプラス(同55百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により22億48百万円のプラス(同7億81百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高より4億93百万円減少し、70億47百万円となりました。

2 【対処すべき課題】

景気が確実な足取りを続ける中で、「貯蓄から投資へ」の流れは更に加速し、市場経済のグローバル化や規制緩和、法制度の整備の進展と相俟って、競争環境はますます激化することが予想されます。その中で、証券会社はその潮流を確実に捉え、証券業から金融サービス業への転換を図り、真にお客さまから信頼される会社に変革することが求められています。

このような環境の中で当社は、お客さまへの、より一層密着した木目細やかなサービスの提供に努め、顧客基盤の拡充によって、相場環境に左右されない経営体質への転換を目指しています。現在、当社ではバランスのとれた経営を実現するため、新中期経営計画「経営革新プログラム」を推進しています。当社は真にお客さまから信頼される証券会社としての地位を確固たるものとするべく、「経営革新プログラム」の骨子である「営業力強化」、「効率化・活性化の実現」、「強固な内部統制システムの構築」の達成に取り組み、より安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

当社は、役職員全員が「聖域なき自己革新」を実行し、真の顧客第一主義に加え、高い企業倫理観と徹底したコンプライアンス態勢によって、お客さまと長期的で良好な取引関係を構築し、少数精鋭のプロ集団として資産運用のベストアドバイザーとなることを目指します。

3 【事業等のリスク】

当社の事業に関する主なリスク要因は以下の通りです。なお、必ずしも事業のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しておりますが、リスクを完全に網羅するものではありません。また、当該リスク要因については、将来に関する事項が含まれておりますが、それらは当事業年度末現在において認識したものです。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応を行う社内体制の整備に努めております。

(1) 株式市場の変動について

当社の当事業年度の営業収益は53億68百万円で、その内訳は受入手数料が71.8%（うち受入手数料に占める株式委託手数料76.6%）、トレーディング損益16.6%、金融収益11.6%となっており、特に主要顧客である個人投資家を中心とした株式委託手数料に依存する割合が大きくなっております。

また、当社は、株式市場の変動に大きく左右されない収益体質の構築を目指して、トレーディング損益、金融収益等の強化を図ってきましたが、同部門についても株価・債券価格・金利・為替等の市場商品価格等の変動とりわけ株価の変動による影響を受けるため、営業収益の変動を避けることは不可能と考えております。

従って、特に株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 同業他社との競合について

当社はこれまで営業を首都圏、なかでも東京、埼玉、神奈川の1都2県を主たる営業地盤とした地域密着型の対面取引にておこなってきましたが、顧客の多様なニーズ及び利便性に応えるため、もうひとつの取引チャンネルとして平成17年7月より非対面取引であるインターネット取引を開始しました。

また、当社の一部店舗を株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の店舗内に併設して、顧客の利便性の向上を図っております。今後も、顧客ニーズへの的確な対応力を向上し営業基盤の拡大を図って参りたいと考えておりますが、証券市場改革の進展に伴い様々な規制緩和が進められており、今後、資金力や営業力等を有し、幅広い金融サービスの提供が可能な内外の企業グループや金融機関が証券業に参入し、既存証券会社を巻き込んだ競争が激化することが予想されます。その場合には営業戦略の見直しを迫られ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用悪化に伴うリスク

信用取引は顧客へ信用を供与するものであるため、当社は様々な取引条件を設けることにより、顧客の担保不足や返済の不履行などの回避に努めております。しかしながら、予想を遥かに超える急激な市況変動が発生した場合には、顧客に決済できないほどの損失が発生することや、担保不足に伴う追加証拠金を入れてもらえないことも考えられ、そのような場合には当社は顧客から貸付金を回収できなくなる可能性があります。このような場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことが考えられます。

(4) 資金調達に伴うリスク

当社は現在、資金調達では一部、金融機関からの借入れを行っておりますが、当社の信用状況の悪化等によっては必要な資金が確保できなくなる、或いは通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資有価証券の減損に関するリスク

当社は、保有する投資有価証券のうち、時価のある有価証券については時価をもって貸借対照表計上額とし、市場価格が著しく下落した場合には評価差額を損失に計上することとしております。

また、時価のない有価証券については、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は相当の減額を行い、評価差額は損失として処理することとしております。これらにより、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社は、固定資産の減損処理を進めてきましたので、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、当社が保有する固定資産について減損処理が必要となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス全体を統括する統制組織として、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定め、営業単位ごとに「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しており、証券会社としての社会的責任を果たすためのチェック機能の強化を図っております。

また、法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を行っております。併せて、公正で健全な企業環境の確立に向け、社内の不正・違反行為に対する「通報・相談」窓口として、日本証券業協会の内部通報支援センターを利用した「内部通報制度」を実施する他、社内にも内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置して、内部管理体制の整備・強化に努めております。

更に、当社監査部の社内検査に加えて関東財務局、日本証券業協会、株式会社東京証券取引所等の監督機関による指導のもと、法令遵守に努めております。

しかしながら、今後、役職員による人為的な手続きの過誤や個人的な不祥事への関与等を完全に排除することができない可能性があり、万が一、法令違反行為が生じ行政上の処分等を受けるような事態が発生すれば、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報の管理について

当社では、「セキュリティポリシー」及び「個人情報保護規程」を策定し、情報管理には万全を期しております。「個人情報保護規程」に基づく「個人情報保護に関する安全管理措置細則」も策定し、情報へのアクセス管理の徹底、情報持出し管理の徹底、外部からの不正アクセスの防止措置により顧客情報を適切に管理しております。

当社は、個人情報保護法に基づく社内管理体制の構築を進めておりますが、予想外のルート等により個人情報が漏えいした場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣が当社の対応に関し、個人情報保護法に適用していないと判断した場合は、業務の改善または停止の命令の行政処分が発せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社は証券市場の担い手として、証券取引法等の法令・諸規則等の規制及び監督官庁等による監督・指導を受けております。証券取引法第28条に基づく証券業の「登録」を受けて事業を行っておりますが、同第52条には「自己資本規制比率」の制度が設けられております。この他にも顧客資産の分別管理・投資者保護基金や金融商品販売法・消費者契約法など各種規制を受けており、当社が法令等に違反した場合には、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受ける可能性があります。そのような場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・諸規則等の変更に伴う影響の可能性

当社は法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来、当社業務に関係する法令・諸規則等や実務慣行、解釈等の変更が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社では、常に、コンプライアンスの徹底とそのため社内体制の整備を図り、社員教育の強化に努めておりますが、価格変動の激しい商品を取り扱っているため、顧客との間で事実認識の相違等に理由に紛争が発生する場合があります。

当社としては、このような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針ですが、価格変動のある商品を取り扱っているという当社の業務内容からは、今後も顧客との紛争の可能性がないとはいえ、訴訟が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が被告である損害賠償請求訴訟については継続中であり、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われま

(12) システムに関するリスク

当社は日本電子計算株式会社のシステムを利用しております。同社の新証券統合システム「SIGMA 21」は多くの証券会社にも採用されているシステムであり、証券システムとして支障はないものと考えております。

しかしながら、同社システムの故障や当社サーバーの処理能力の一時的な限界等により障害が生じた場合は、即時に業務統括部を中心とする電話による対応策を講じておりますが、同社が何らかの理由でサービスの提供を中断又は停止し、当社が早急に代替策を講じることができない場合には、顧客サービスに支障をきたす等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大規模災害等に関するリスク

当社では、地震、風水害、火災、大規模停電、テロ行為、その他正常な営業活動の遂行に支障をきたす、或いはその恐れのある一切の事故等を「災害等」、また、「災害等」のうち、本社・支店・営業所が被災し、その業務の全部または一部が停止の状態に陥る恐れのあるものを「大規模災害」と規定し、そのような災害の発生が予想される場合、または発生した場合における「お客様・社員の安全確保」、「営業機能の早期回復」、「緊急時事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）に基づく事業継続体制の整備」及び「地域社会との連携」のために当社がとるべき必要な対策を「災害対策規程」として定めております。当社では、万全の対策を講じておりますが、そのような災害等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要な事業活動の前提となる事項に関するリスク

当社の主要な事業活動である証券業務は、証券取引法（以下、「証取法」という。）第28条により内閣総理大臣の登録を受けた株式会社でなければ営業できません。

当社は、従来の免許制から登録制に移行した時点の平成10年12月1日に登録を受け証券業を営んでおります。

当社が登録を受けて営んでいる業務は証取法第2条第8項に規定する以下のものです。

- 1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引
- 2) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引の媒介、取次ぎ又は代理
- 3) 有価証券の市場における有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引又は有価証券オプション取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理ならびに外国有価証券市場における有価証券の売買取引又は外国市場証券先物取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- 4) 有価証券の引受け及び売出し
- 5) 有価証券の募集又は売出しの取扱い
- 6) 有価証券の私募の取扱い

なお、登録の有効期間その他の期限は、法令上、特に定められておりません。

これらの証券業登録に関しては、証取法第55条乃至第56条の3にその失効又は取消等が定められており、これらに該当することになった場合は、登録の失効、登録の取消、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。

現時点において、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生すれば、主要業務である証券業の事業活動が継続できなくなるため、当社の経営成績及び財政状態並びに企業の継続に重大な影響を受ける可能性があります。

なお、平成18年6月、関連法令を統合して証取法を発展的に改組した「金融商品取引法」が成立致しました。同法は、「横断化」と「柔構造化」を趣旨として投資性を有する金融商品の取引を広く規制するものであり、段階的に順次施行される予定です。同法の成立は「貯蓄から投資へ」の流れに即した、金融業界の前進を促す望ましいものと理解しておりますが、当社を含む金融機関に影響を与えることは確実であります。したがって、同法の具体的な運用、同法を踏まえた監督官庁の指導・通達、あるいは同法の今後の改正状況その他によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、貸倒引当金等の見積もりにつきましては、法令・会計ルール或いは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積もりや各々の不確実性により、実際の結果が異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の当社経営成績は、新興市場の株価下落を一因として個人投資家の投資行動が慎重になったこと等により株式委託手数料が前事業年度比11億38百万円の大幅な減少となりました。一方、募集売買取扱手数料等その他の受入手数料は好調に推移したものの株式委託手数料の落ち込みをカバーしきれず、受入手数料全体は前事業年度比9億45百万円の減少となりました。金融収益は信用取引貸付金の残高が高水準で推移したため前事業年度比1億76百万円の増加となったものの、全体としての営業収益は前事業年度比6億86百万円の減少となりました。

費用面においては、引き続き経費削減に努める一方、深谷支店の新設等営業部門拡充のための人員増加や、ディーリング業務及び引受業務の充実のための人員増加による人件費の増加に加え、インターネット部門の広告宣伝費等により、販売費・一般管理費は前事業年度比95百万円の増加となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度比8億75百万円減少し、10億43百万円の計上にとどまりました。特別損益につきましては投資有価証券の売却等により2億36百万円の利益計上となり、税引前当期純利益は前事業年度比6億42百万円減少の12億79百万円となりました。税引後当期純利益は、法人税等が前事業年度比6億48百万円減少した結果、8億54百万円の計上となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受・募集・売出し業務、投資信託販売業務、自己売買業務はいずれも、株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場の動向に大きく左右される構造となっております。また、営業面においては、個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、株式市場における個人投資家の動向も業績に影響を与える基本的な要因となっております。

(4) 資金及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税引前当期純利益・信用取引負債の減少を主要因として、32億51百万円の減少となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の売却等により5億12百万円を、また、財務活動によるキャッシュ・フローからは短期借入金の増加等により22億48百万円をそれぞれ得ております。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度と比べ4億93百万円減少し、70億47百万円となりました。

(5) 戦略の現状と今後の方針について

当社は、安定性と成長性のバランスのとれた経営を実現するため、新中期経営計画「経営革新プログラム」を推進しております。当社は真にお客さまから信頼される証券会社としての地位を確固たるものとすべく、「経営革新プログラム」の骨子である「営業力強化」、「効率化・活性化の実現」、「強固な内部統制システムの構築」の達成に、全社一丸となって取り組んでおります。

営業面では、お客さまの利益を最優先とした営業方針のもと、地域をもった証券会社としてお客さまとのコミュニケーションを重視したFace to Face営業に加え、お客さまの利便性を追及したネット取引「トレジャーネット」を展開し、顧客利便性の向上を図るとともに、付加価値の高いサービスの提供に努めております。法人のお客さまへのサービス力向上の面では、新規公開主幹事業への取組みを強化し、お客さまと当社がともに大きく発展することを目指してまいります。

また、昨年10月、埼玉県北部の初拠点として深谷支店を開設いたしました。今後も県内における営業基盤の強化を図り、りそなグループと良好な関係を維持しつつ多様化する顧客ニーズへの対応力を強化してまいります。

当社は役職員全員が「聖域なき自己革新」を実行し、真の顧客第一主義に加え、コンプライアンスの遵守は企業存続の前提条件であるとの考えのもと、高い企業倫理観とコンプライアンス体制の確立を目指し、リスク管理の強化と合わせて内部統制システムの構築を図ってまいります。

これにより、当社はお客さまと長期的で良好な取引関係を構築し、少数精鋭のプロ集団として資産運用のベストアドバイザーとなることを、そして、お客さま、社会から信頼される地域ナンバーワンの証券会社となることを、目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資の総額は215,370千円であり、その主なものは支店の移転・開設に伴う費用及び一般信用取引取扱開始に伴うシステム設備新設及び事務合理化・堅確化のためのソフトウェア投資であります。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

名称	所在地	土地		建物及び 構築物	器具・備品	従業員数	摘要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
本店	東京都中央区	—	—	(11,514)	46,337	133	賃借
新宿支店	東京都新宿区	—	—	(1,537)	962	11	賃借
大森支店 (注)2	東京都大田区	—	—	(6,387)	3,296	6	賃借
千歳烏山支店	東京都世田谷区	—	—	(—)	497	6	賃借
久米川支店	東京都東村山市	—	—	(—)	3,165	9	賃借
青梅プラザ(注)3	東京都青梅市	—	—	(258)	1,481	4	賃借
さいたま新都心支店 (注)4	埼玉県さいたま市中央区	—	—	(2,131)	7,128	10	賃借
春日部支店	埼玉県春日部市	—	—	(1,395)	1,490	7	賃借
川越支店 (注)5	埼玉県川越市	—	—	(3,751)	5,979	9	賃借
志木支店	埼玉県志木市	—	—	(640)	475	11	賃借
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区	—	—	(1,175)	861	14	賃借
深谷支店 (注)6	埼玉県深谷市	—	—	(6,963)	5,880	5	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	—	—	(1,611)	389	6	賃借
大阪支店	大阪府中央区	—	—	(1,040)	761	8	賃借

(注) 1 ()は借家に対する造作費であります。

2 大森支店は、平成18年9月25日付で同じ東京都大田区内へ移転しております。

3 青梅プラザは、平成19年4月16日付で青梅支店に名称変更しております。

4 さいたま新都心支店は平成18年4月10日付で大宮支店より名称変更し、さいたま市大宮区からさいたま市中央区へ移転しております。

5 川越支店は、平成18年5月15日付で川越市新富町から川越市脇田本町へ移転しております。

6 平成18年10月2日付で、深谷支店を開設いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,581,824	10,581,824	非上場・未登録に つき該当事項なし	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	10,581,824	10,581,824	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①-1 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、社員等及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	3,641 (注)1・5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	728,200 (注)1・5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格825円 資本組入額413円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者12名に対する、新株予約権の数196個と新株予約権の目的となる株式の数39,200株を減じております。

①-2 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社員及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成17年7月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	60 (注)1	50 (注)1・5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000 (注)1	10,000 (注)1・5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格825円 資本組入額413円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者1名に対する、新株予約権の数10個と新株予約権の目的となる株式の数2,000株を減じております。

①-3 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社員及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	100 (注)1・5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注)1・5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格825円 資本組入額413円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者3名に対する、新株予約権の数3個と新株予約権の目的となる株式の数600株を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月23日(注)1	△27,812,102	27,812,101	—	4,727,234	—	2,241,343
平成17年6月29日(注)2	—	27,812,101	—	4,727,234	△1,059,534	1,181,808
平成17年8月2日(注)3	△16,687,261	11,124,840	—	4,727,234	—	1,181,808
平成18年3月31日(注)4	△543,016	10,581,824	—	4,727,234	—	1,181,808

(注) 1 平成16年4月23日に、2株を1株に併合いたしました。

2 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を1,059,534千円減少させその他資本剰余金に振替えております。

3 平成17年8月2日に、2.5株を1株に併合いたしました。

4 平成18年3月31日に自己株式を543,016株消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	8	74	—	—	134	225	—
所有株式数 (単元)	—	5,544	17,429	73,755	—	—	9,048	105,776	4,224
所有株式数 の割合(%)	—	5.25	16.48	69.72	—	—	8.55	100.00	—

(注) 自己株式90株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	6.81
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.43
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	638	6.03
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	547	5.17
昭和リース株式会社	東京都新宿区四谷3丁目12番地	487	4.60
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.25
のぞみ証券株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目24番2号	444	4.19
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号	425	4.02
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3丁目1番1号	420	3.96
日本電子計算株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番1号	400	3.78
計		5,215	49.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,577,600	105,776	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,224	—	同上
発行済株式総数	10,581,824	—	—
総株主の議決権	—	105,776	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を下記の通り採用しております。

①-1 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、社員等及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社社員等 186名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の人数は退職者を減じ、平成19年5月31日現在で記載しております。

①-2 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社員及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成17年7月8日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の人数は退職者を減じ、平成19年5月31日現在で記載しております。

①-3 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社員及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の人数は退職者を減じ、平成19年5月31日現在で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項、会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

① 旧商法第210条第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成17年6月29日)での決議状況 (取得期間平成17年6月29日～平成18年6月29日)	3,000,000	990,000
当事業年度前における取得自己株式	522,500	172,425
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	2,477,500	817,575
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.5	82.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	82.5	82.5

② 会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成19年6月28日)での決議状況 (取得期間平成19年6月28日～平成20年6月27日)	1,000,000	1,151,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	92
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	90	—	90	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、収益変動の激しい証券業界の特質を踏まえ、内部留保に配慮しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定的かつ継続的な配当の実施を目指すことを基本方針としており、現状は年一回の期末配当を行っております。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき一株当たり20円の配当を実施することと致しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

なお、当社は定款において剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、また、期末配当及び中間配当を行う場合の基準日を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月30日 取締役会決議	211,634	20

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ、店頭登録をしておりませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		佐藤 邦雄	昭和23年3月15日	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年11月	（株）埼玉銀行（現（株）りそな銀行）入行 同行執行役員営業統括部門担当 （地域担当） 当社顧問 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現）	（注）2	75
取締役	常務執行 役員 営業統括 部・法人営 業部・トレ ーディング 室・顧客営 業室担当兼 営業 統括部長	小高 富士夫	昭和31年4月19日	昭和54年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成16年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年11月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年1月	山文証券（現そしあす証券）入社 同社浦和支店長 当社執行役員浦和支店長 当社執行役員法人営業部・顧客営 業室・営業統括部担当兼営業統括 部長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員営業統括部担 当兼営業統括部長 当社取締役執行役員営業統括部・ 顧客営業室担当兼営業統括部長 当社取締役執行役員営業統括部・ 顧客営業室・インターネット事業 部担当兼営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業統括 部・顧客営業室・インターネット 事業部担当兼営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業統括 部・顧客営業室・法人営業部担当 兼営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業統括 部・法人営業部・トレーディング 室・顧客営業室担当兼営業統括部 長（現）	（注）2	4
取締役	常務執行 役員 監査部・営 業審査室・ お客様相談 室・引受審 査室担当兼 監査部長	一條 俊道	昭和23年9月23日	昭和46年4月 昭和62年10月 平成元年10月 平成5年10月 平成12年6月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社新橋支店長 当社千住支店長 当社渋谷支店長 当社監査部長 当社監査部長兼お客様相談室長 当社取締役執行役員監査部・営業 審査室・お客様相談室・業務統括 部担当兼監査部長 当社取締役執行役員監査部・営業 審査室・お客様相談室・業務統括 部・引受審査室担当兼監査部長 当社取締役執行役員監査部・営業 審査室・お客様相談室・引受審査 室担当兼監査部長 当社取締役常務執行役員監査部・ 営業審査室・お客様相談室・引受 審査室担当兼監査部長（現）	（注）2	5
取締役	執行役員 新宿支店長	梨本 通雄	昭和26年2月7日	昭和49年4月 昭和63年10月 平成11年7月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年3月 平成17年6月	当社入社 当社上野支店長 新小岩支店長 当社投資アドバイザー一部長 当社執行役員埼玉営業部長（現さ いたま新都心支店長） 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員新宿支店長 （現）	（注）2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	大 堀 三 郎	昭和21年10月5日	昭和44年4月 平成6年12月 平成8年7月 平成9年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 同行網島支店長 当社法人本部副本部長 当社取締役法人担当 当社執行役員法人営業部・トレーディング室担当 当社取締役執行役員法人営業部・トレーディング室担当 当社常務取締役執行役員監査部・お客様相談室・業務統括部・トレーディング室担当 当社常勤監査役(現)	(注) 3	8
監査役	非常勤	中 川 等	昭和19年3月9日	昭和42年3月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年1月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年2月	富士倉庫運輸(株)入社 同社営業開発部長 同社取締役東京支店長 同社執行役員東京支店長 同社営業部長兼営業企画部長 同社常務執行役員営業部・営業企画部担当 当社監査役 富士倉庫運輸(株)常務執行役員退任 当社常勤監査役 当社監査役(現)	(注) 4	3
監査役	非常勤	下 坂 誠	昭和14年5月26日	昭和39年4月 昭和63年4月 平成元年12月 平成8年1月 平成3年6月 平成14年6月 平成16年6月	(株)電通入社 (株)電通第3営業局営業部副理事 同社経理局計算1部副理事 同社第7営業局主管 当社監査役 当社顧問 当社監査役(現)	(注) 3	6
監査役	非常勤	佐 藤 慎 一	昭和26年2月6日	昭和48年4月 平成4年5月 平成6年7月 平成10年10月 平成14年6月 平成16年6月	(株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行)入行 同行本川越支店長 同行戸田支店長 大栄不動産(株)不動産営業第一部担当部長兼東京支店長 同社執行役員不動産営業本部副本部長兼営業推進部長(現) 当社監査役(現)	(注) 3	—
計							105

- (注) 1 監査役 中川 等及び監査役 佐藤慎一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役(中川 等を除く3名)の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 中川 等の任期は、平成16年3月18日付の臨時株主総会の終結の時から平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営の効率化・意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実する為の各種施策に取り組んでおります。

また、平成18年5月の取締役会にて「内部統制システム構築に係る基本方針」を決議し、その基本方針に則り、企業価値の向上に向け効率性と統制のバランスを取りつつ、当社に相応しい内部統制の構築を目指してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社は会社の機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役制度を採用しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、迅速な経営判断を可能とするべく、平成19年3月末現在、少人数の4名で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、その他業務執行に関する重要事項を決議し、業務執行状況を監督します。

取締役会につきましては、毎月の定例開催の他、必要に応じ随時開催しております。

また、当社では、執行役員制度を導入し、経営と業務執行の役割分担を明確化するとともに、業務執行機能の強化を図っておりますが、取締役及び執行役員により構成する経営会議を原則月2回以上開催しております。経営会議は、代表取締役社長が主宰し、取締役会において決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議・決裁を行い、経営諸施策に関する報告・検討等を行います。

2) 監査役・監査役会

当社は会社法に基づき、監査役及び監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役会は、平成19年3月末現在、4名の監査役で構成されております。監査役4名のうち2名が、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

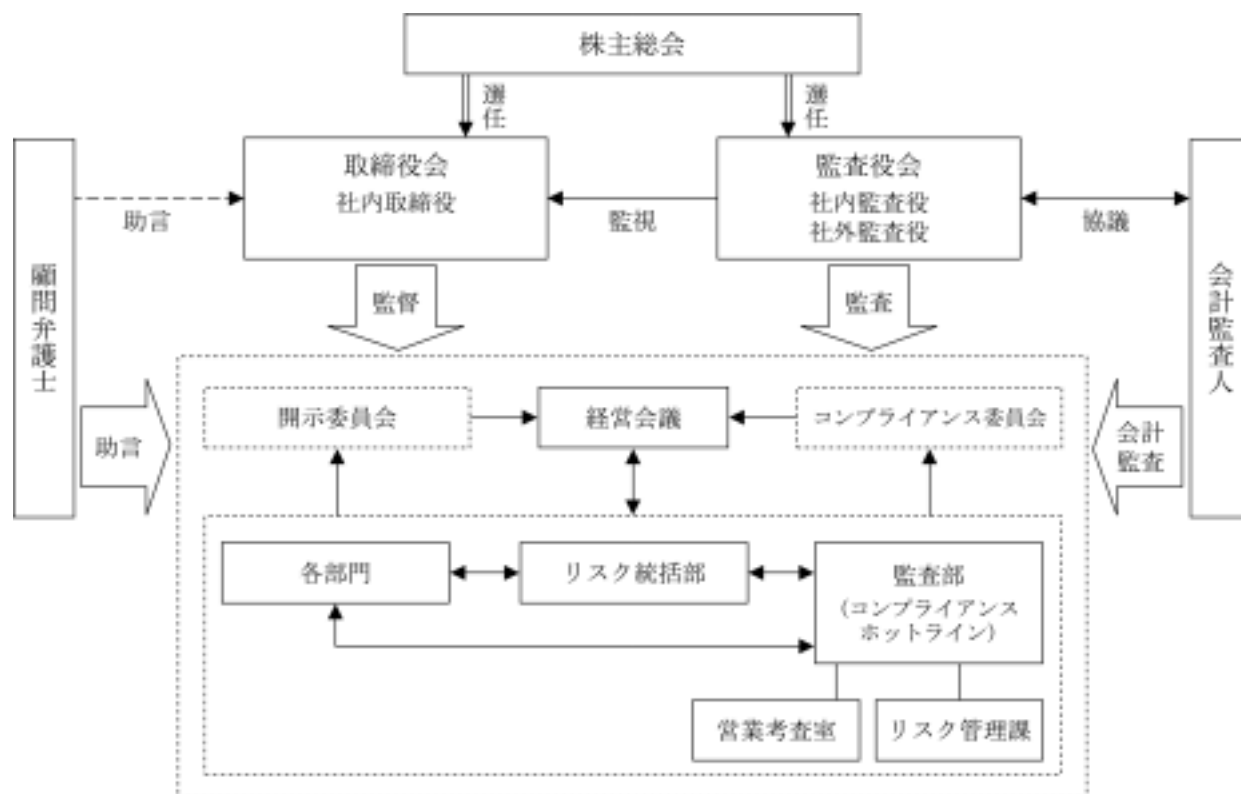
なお、現在、当社に社外取締役はおりません。

監査役会は監査役全員をもって構成し、監査役会規程に基づき、法令、定款に従い、監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき、監査意見を具申します。

3) 取締役及び監査役の定数

当社は定款により、取締役の員数は12名以内、また、監査役の員数は3名以上と定めております。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に係る基本方針」として、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して決議を行い、その基本方針に則り企業価値の向上に向け、効率性と統制のバランスを取りつつ、強固な内部統制システムの構築を目指し整備を進めております。

③ コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、証券取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内にコンプライアンス委員会及び公正委員会を設置しております。又、新商品等の取扱い開始に際し、取扱いの可否及び販売に係るコンプライアンス上の留意点等の検証を行うため、販売商品審査会を設置しております。また、社員への教育・研修を通して、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化に努めております。

コンプライアンス及びリスク管理体制強化の観点から、平成18年4月にリスク統括部を設置いたしました。リスク統括部は、現在当社が抱える法令遵守体制上及びリスク管理上の問題全般を、包括的に所管する部署としての役割を担っております。

(2) 内部管理体制

内部管理については、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。これらの体制を通じ、証券取引法その他法

令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、監査部が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。また、社内規程等の整備を図り、監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

(3) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については監査部が所管しており、平成19年3月末現在、人員は14名で構成されております。監査役監査については常勤監査役が中心となり、監査役4名で実施しております。取締役会については監査役全員が、また経営会議については常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視できる体制を整えております。

(4) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計監査については、新日本監査法人与会社法監査、証券取引法監査についての監査契約を締結しております。また、監査役及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高めております。

さらに、監査役会では会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討しております。

(5) 社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名で、他の法人等の兼職の状況は次のとおりです。

氏名	兼職の状況
中川 等	—
佐藤 慎一	大栄不動産㈱執行役員

社外監査役 中川等に対しては、新株予約権を10個2,000株付与しております。また、前事業年度において、当社自己株式の処分取引を行いました。自己株式処分の取引金額は、同時期に行われた第三者の監査法人による当社株式鑑定評価額であります。その他については、当社との間に取引関係その他の利害関係に係る該当事項はございません。

(6) 役員報酬の内容

取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第44期定時株主総会において、使用人分の報酬額を含まず年額300百万円以内とする決議をいただいております。

監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第46期定時株主総会において、年額35百万円以内とする決議をいただいております。

区分	人数	報酬等の総額
取締役	4名	92百万円
監査役	4名（うち社外監査役2名）	21百万円（うち社外監査役7百万円）

(注)報酬等の総額には、当事業年度に係わる役員賞与支給見込額が含まれております。

(7) 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した報酬等の額は次のとおりです。

1. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
2. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には「証券取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

また、2.の金額には、会計監査人に対する公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務である分別保管等に関する検証業務の委託等についての対価を含んでおります。

(8) 業務を執行した公認会計士等

業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	生駒 和夫	水守 理智	志村 さやか
所属監査法人	新日本監査法人		
監査業務に係る補助者	公認会計士 2名、会計士補等 8名		

(9) その他

当社は定款により、剰余金の配当等の決定機関につきましては、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第61期 自 17年4月 至 18年3月	委託手数料	4,090,852	1,033	1,291	—	4,093,177
	引受け・売出し手数料	43,676	930	—	—	44,606
	募集・売出しの取扱手数料	6,717	1,851	412,022	—	420,591
	その他の受入手数料	41,944	613	185,254	11,607	239,420
	計	4,183,191	4,429	598,569	11,607	4,797,796
第62期 自 18年4月 至 19年3月	委託手数料	2,952,624	313	2,145	—	2,955,083
	引受け・売出し手数料	51,297	1,110	—	—	52,407
	募集・売出しの取扱手数料	1,082	2,289	520,316	200	523,888
	その他の受入手数料	53,209	543	253,380	13,952	321,085
	計	3,058,213	4,256	775,842	14,152	3,852,464

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第61期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			第62期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
トレーディング損益						
株券等トレーディング 損益	757,583	—	757,583	834,724	—	834,724
債券等トレーディング 損益	26,509	△928	25,580	19,951	469	20,420
その他のトレーディング 損益	26,418	△75	26,343	36,552	186	36,738
計	810,511	△1,003	809,508	891,227	656	891,883

(3) 自己資本規制比率

区分		第61期末 平成18年3月31日	第62期末 平成19年3月31日
基本的項目	資本合計(百万円) (A)	12,224	12,867
補完的項目	証券取引責任準備金 (百万円)	312	345
	一般貸倒引当金 (百万円)	18	17
	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	2,537	2,359
	計(百万円) (B)	2,868	2,722
控除資産(百万円) (C)		2,463	2,304
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		12,630	13,285
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	822	637
	取引先リスク相当額 (百万円)	866	824
	基礎的リスク相当額 (百万円)	917	1,067
	計(百万円) (E)	2,606	2,529
自己資本規制比率(%) (D)/(E) × 100		484.6	525.2

(注) 1 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2 当期の市場リスク相当額の月末平均額は702百万円、月末最大額は819百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は808百万円、月末最大額は980百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)

① 株券

最近2事業年度における株券売買状況(先物取引は除く)は次のとおりであります。

期別	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	1,255,789	840,621,680	2,639,876	3,124,351,182	3,395	837,059	41	140,606	(3,365) 3,899,103	(1,123,486) 3,965,950,528
第62期 自18年4月 至19年3月	1,120,808	1,030,963,893	3,184,571	4,628,549,547	7,831	1,555,959	85	306,311	(7,807) 4,313,297	(1,941,188) 5,661,375,712

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

信用取引の状況

上記株券売買高のうち信用取引によるものは次のとおりであります。

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	550,023	356,930,342	327,863	356,712,972	877,887	713,643,314
第62期 自18年4月 至19年3月	538,449	421,489,757	303,178	428,515,940	841,628	850,005,697

② 債券、受託取引の状況

最近2事業年度における債券売買状況(金額)は次のとおりであります。

期別	国債 (千円)	地方債 (千円)	特殊債 (千円)	社債 (千円)	外国債券 (千円)	合計 (千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	341,069	334,002	—	132,703	1,406,572	2,214,347
第62期 自18年4月 至19年3月	80,307	350,517	—	162,846	457,987	1,051,657

(注) 特殊債の主なものは金融債券、政府保証債券等であります。

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	国債 (千円)	地方債 (千円)	特殊債 (千円)	社債 (千円)	外国債券 (千円)	合計 (千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	3,809	—	—	112,933	—	116,742
第62期 自18年4月 至19年3月	1,007	—	—	33,519	—	34,526

③ 受益証券

最近2事業年度における受益証券売買状況(金額)は次のとおりであります。

期別	受託		自己					合計 (千円)
	株式投信	外国投信 (千円)	株式投信		公社債投信		外国投信 (千円)	
	追加 (千円)		単位型 (千円)	追加型 (千円)	単位型 (千円)	追加型 (千円)		
第61期 自17年4月 至18年3月	1,422,497	—	98,476	4,710,762	—	—	—	6,231,736
第62期 自18年4月 至19年3月	3,725,717	—	144,115	8,024,721	—	—	—	11,894,553

④ その他

最近2事業年度におけるコマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については該当事項はありません。

(5) 証券先物取引等の状況

① 株式に係る取引

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引などの状況は、次のとおりであります。

期別	先物取引		オプション取引		合計(千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第61期 自17年4月 至18年3月	9,719,673	1,852,029,545	690,021,500	88,846,500	2,640,617,218
第62期 自18年4月 至19年3月	11,184,414	1,878,596,260	541,860,500	91,795,500	2,523,436,674

② 債券に係る取引

最近2事業年度における債券に係る証券先物取引については該当ありません。

(6) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

① 株券

最近2事業年度における株券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

期別	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	(—) 429	(—) 1,489,141	(—) 409	(—) 1,492,988	9	71,185	84	162,204	—	—
第62期 自18年4月 至19年3月	(—) 233	(—) 1,108,891	(—) 212	(—) 988,219	1	29,054	0	1,225	—	—

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券・受益証券

最近2事業年度における債券・受益証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

期別	区分	引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	国債証券	—	—	373,250	—	—
	地方債証券	—	—	336,000	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—
	社債券	245,000	—	245,000	—	—
	外国債券	—	—	—	606,592	—
	債券計	245,000	—	954,250	606,592	—
	受益証券	—	—	37,243,877	—	84,568
	合計	245,000	—	38,198,127	606,592	84,568
第62期 自18年4月 至19年3月	国債証券	—	—	283,440	—	—
	地方債証券	—	—	352,000	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—
	社債券	290,000	—	190,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	600,000
	債券計	290,000	—	825,440	—	600,000
	受益証券	—	—	50,093,812	—	118,093
	合計	290,000	—	50,919,252	—	718,093

(7) その他の業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は次のとおりであります。

① 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期別	取扱額(千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	564,884
第62期 自18年4月 至19年3月	449,597

② 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(千円)
第61期 自17年4月 至18年3月	17,442,347
第62期 自18年4月 至19年3月	23,344,019

③ その他

イ 有価証券の貸借及びこれに伴う業務(信用取引に係る顧客への融資及び貸株)

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(千円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(千円)
第61期 平成18年3月31日現在	40,751,075	62,708	1,236	1,091,286
第62期 平成19年3月31日現在	38,778,850	49,474	1,181	990,820

ロ 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第61期 (平成18年3月31日現在)	株券(千株)		703,347	10,068	
	債券(百万円)		3,446	756	
	受益 証券	単字型(百万円)	1,575	193	
		追加型	株式(百万円)	24,841	22,047
			債券(百万円)	6,241	180
	新株引受権証書(百万円)		—	—	
第62期 (平成19年3月31日現在)	株券(千株)		275,126	4,961	
	債券(百万円)		3,807	823	
	受益 証券	単字型(百万円)	1,500	69	
		追加型	株式(百万円)	37,258	17,345
			債券(百万円)	7,631	160
	新株引受権証書(百万円)		—	—	

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			7,580,970		7,047,743	
預託金			10,700,018		12,532,182	
顧客分別金信託		10,700,018		12,532,182		
トレーディング商品			55,706		79,924	
商品有価証券等	※5	55,706		79,853		
デリバティブ取引			—	71		
約定見返勘定	※6		20,903		—	
営業投資有価証券			40,500		34,410	
信用取引資産			41,320,180		39,109,407	
信用取引貸付金		40,751,075		38,778,850		
信用取引借証券担保金		569,104		330,556		
立替金			1,589		4,539	
顧客への立替金		1,589		4,539		
募集等払込金			171,236		247,490	
短期差入保証金			10,720		1,052	
発行日取引差入証拠金		10,000		—		
先物取引差入証拠金		720		1,052		
短期貸付金			200		700	
前払金			4,352		—	
前払費用			37,706		57,135	
未収入金			26,066		60,878	
未収収益			463,410		386,672	
その他の流動資産			3,395		3,107	
貸倒引当金			△18,562		△17,636	
流動資産計			60,418,394	87.1	59,547,609	88.7
固定資産						
有形固定資産						
建物		324,308		344,966		
減価償却累計額		△255,672	68,636	△265,469	79,496	
器具・備品		241,944		286,579		
減価償却累計額		△169,562	72,381	△203,715	82,864	
土地			42,434		121,438	
有形固定資産計			183,453	0.2	283,798	0.4
無形固定資産						
借地権			56,303		—	
ソフトウェア			120,707		151,264	
電話加入権			14,560		14,509	
無形固定資産計			191,571	0.3	165,773	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
投資その他の資産					
投資有価証券	※1	7,890,995		6,336,476	
出資金		3,460		3,460	
役員従業員長期貸付金		11,789		—	
従業員長期貸付金		—		6,176	
長期前払費用		1,010		176	
長期差入保証金		582,602		687,671	
施設利用会員権		65,320		65,120	
その他の投資等		63,061		38,970	
貸倒引当金		△23,496		△2,498	
投資その他の資産計		8,594,743	12.4	7,135,553	10.6
固定資産計		8,969,767	12.9	7,585,125	11.3
資産合計		69,388,162	100.0	67,132,735	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			115		—	
デリバティブ取引		115		—		
約定見返勘定	※6		—		6,216	
信用取引負債			36,361,906		32,817,575	
信用取引借入金	※1	35,270,619		31,826,754		
信用取引貸証券受入金		1,091,286		990,820		
預り金			8,461,616		8,508,845	
顧客からの預り金		7,944,447		8,128,351		
その他の預り金		517,168		380,494		
受入保証金			3,324,611		3,463,044	
信用取引受入保証金		3,317,891		3,463,044		
先物取引受入証拠金		6,720		—		
短期借入金	※1		1,840,000		4,300,000	
前受収益			227		278	
未払金			168,324		84,745	
未払費用			123,846		127,203	
未払法人税等			1,085,283		416,124	
賞与引当金			277,000		201,000	
役員賞与引当金			—		19,000	
偶発損失引当金			80,000		52,003	
その他の流動負債			3,395		6,202	
流動負債計			51,726,327	74.5	50,002,239	74.5
固定負債						
繰延税金負債			1,741,185		708,994	
退職給付引当金			505,310		506,003	
役員退職慰労引当金			87,100		117,600	
その他の固定負債			13,000		14,000	
固定負債計			2,346,595	3.4	1,346,597	2.0
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	※2		312,439		345,552	
特別法上の準備金計			312,439	0.5	345,552	0.5
負債合計			54,385,363	78.4	51,694,390	77.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※3		4,727,234	6.8	—
資本剰余金					—
資本準備金			1,181,808		—
その他資本剰余金			898,565		—
資本金及び 資本準備金減少差益		898,565			—
資本剰余金合計			2,080,373	3.0	—
利益剰余金					—
任意積立金			832,147		—
別途積立金		832,147			—
当期未処分利益			4,825,079		—
利益剰余金合計			5,657,227	8.1	—
その他有価証券評価差額金			2,537,963	3.7	—
資本合計			15,002,798	21.6	—
負債・資本合計			69,388,162	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	4,727,234	7.1
資本剰余金					
資本準備金		—	—	1,181,808	
その他資本剰余金		—	—	898,565	
資本剰余金合計		—	—	2,080,373	3.1
利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	832,147	
繰越利益剰余金		—	—	5,438,973	
利益剰余金合計		—	—	6,271,121	9.3
自己株式		—	—	△92	△0.0
株主資本合計		—	—	13,078,636	19.5
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	2,359,708	3.5
評価・換算差額等合計		—	—	2,359,708	3.5
純資産合計		—	—	15,438,344	23.0
負債純資産合計		—	—	67,132,735	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益					
受入手数料		4,797,796	79.2	3,852,464	71.8
委託手数料		4,093,177		2,955,083	
引受け・売出し手数料		44,606		52,407	
募集・売出しの取扱手数料		420,591		523,888	
その他の受入手数料		239,420		321,085	
トレーディング損益	※ 1	809,508	13.4	891,883	16.6
金融収益		447,901	7.4	624,649	11.6
営業収益計		6,055,206	100.0	5,368,998	100.0
金融費用		208,079	3.4	322,107	6.0
純営業収益		5,847,126	96.6	5,046,890	94.0
販売費・一般管理費					
取引関係費		683,859		824,282	
支払手数料		65,695		83,493	
取引所・協会費		183,163		215,989	
通信・運送費		247,925		279,697	
旅費・交通費		12,455		14,795	
広告宣伝費		146,767		198,565	
交際費		27,852		31,741	
人件費		2,284,433		2,296,109	
役員報酬		95,324		102,403	
従業員給料		1,362,821		1,481,323	
歩合外務員報酬		181,465		98,784	
その他の報酬・給料		22,519		30,430	
退職給付費用		62,949		67,922	
福利厚生費		246,443		256,646	
賞与引当金繰入		277,000		201,000	
役員賞与引当金繰入		—		19,000	
役員退職慰労引当金繰入		35,300		38,600	
役員退職慰労金		611		—	
不動産関係費		425,177		386,727	
不動産費		244,273		257,746	
器具・備品費		180,903		128,980	
事務費		402,842		402,942	
事務委託費		382,276		370,141	
事務用品費		20,566		32,801	
減価償却費		74,422		84,349	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
租税公課			58,819		46,041
貸倒引当金繰入額			7,285		—
その他			71,147		63,504
販売費・一般管理費計			4,007,989	66.2	4,103,958
営業利益			1,839,137	30.4	942,931
営業外収益			98,596	1.6	149,498
受取配当金		79,930		134,013	
雑益		18,665		15,484	
営業外費用			19,347	0.3	49,364
雑損	※ 2	19,347		49,364	
経常利益			1,918,385	31.7	1,043,066
特別利益			496,054	8.1	279,471
貸倒引当金戻入		—		1,082	
投資有価証券売却益		496,054		258,057	
偶発損失引当金戻入		—		20,331	
特別損失			492,003	8.1	42,776
証券取引責任準備金繰入		64,492		33,112	
投資有価証券売却損		—		2,299	
投資有価証券評価損		57,024		1,074	
営業投資有価証券評価損		—		6,089	
施設利用会員権評価損		—		200	
減損損失	※ 3	281,487		—	
偶発損失引当金繰入		80,000		—	
訴訟和解金		9,000		—	
税引前当期純利益			1,922,436	31.7	1,279,761
法人税、住民税及び事業税			1,073,654	17.7	425,631
法人税等調整額			—	—	425,631
当期純利益			848,781	14.0	854,130
前期繰越利益			2,428,497		—
利益準備金取崩額			1,547,800		—
当期未処分利益			4,825,079		—

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,727,234	1,181,808	898,565	2,080,373
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
利益処分による役員賞与				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	4,727,234	1,181,808	898,565	2,080,373

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	832,147	4,825,079	5,657,227	—	12,464,835
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△211,636	△211,636		△211,636
利益処分による役員賞与		△28,600	△28,600		△28,600
当期純利益		854,130	854,130		854,130
自己株式の取得				△92	△92
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	613,894	613,894	△92	613,801
平成19年3月31日残高(千円)	832,147	5,438,973	6,271,121	△92	13,078,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,537,963	2,537,963	15,002,798
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△211,636
利益処分による役員賞与			△28,600
当期純利益			854,130
自己株式の取得			△92
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△178,254	△178,254	△178,254
事業年度中の変動額合計(千円)	△178,254	△178,254	435,546
平成19年3月31日残高(千円)	2,359,708	2,359,708	15,438,344

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
1 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,922,436	1,279,761
減価償却費		74,422	84,349
減損損失		281,487	—
貸倒引当金の増減額		7,285	△21,924
賞与引当金の増減額		168,000	△76,000
役員賞与引当金の増減額		—	19,000
偶発損失引当金の増減額		80,000	—
退職給付引当金の増減額		24,630	693
役員退職慰労引当金の増減額		25,800	30,500
証券取引責任準備金の増減額		64,492	33,112
受取利息及び受取配当金		△519,498	△756,874
支払利息		204,014	317,979
為替差損益		△7,074	2,726
訴訟和解金		9,000	—
投資有価証券評価損		57,024	1,074
投資有価証券売却損		—	2,299
投資有価証券売却益		△496,054	△258,057
偶発損失引当金の戻入		—	△20,331
顧客分別金信託の増減額		△3,009,744	△1,832,164
トレーディング商品の増減額		38,162	△24,333
約定見返勘定の増減額		△47	27,119
営業投資有価証券の増減額		△40,500	6,089
信用取引資産・負債の増減額		692,486	△1,333,557
立替金及び預り金の増減額		3,048,978	65,276
受入保証金の増減額		1,762,827	138,100
役員賞与の支払額		△14,900	△28,600
その他		△168,938	△252,280
小計		4,204,289	△2,596,042
利息及び配当金の受取額		459,725	738,179
利息の支払額		△213,721	△313,616
訴訟和解金の支払額		△9,000	△7,665
法人税等の支払額		△13,848	△1,072,516
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,427,444	△3,251,661

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(純額)		—	40,000
投資有価証券の取得による支出		△617,720	△14,250
投資有価証券の売却による収入		647,918	605,226
有形固定資産の取得による支出		△51,314	△88,369
無形固定資産の取得による支出		△79,566	△70,696
長期差入保証金の差入による支出		△87	△12,789
長期差入保証金の返還による収入		10,884	34,306
その他		34,401	19,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		△55,484	512,889
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(純額)		△1,330,000	2,460,000
自己株式の取得による支出		△172,843	△92
自己株式の売却による収入		904,512	—
配当金の支払額		△183,409	△211,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		△781,740	2,248,270
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		7,074	△2,726
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額△)		3,597,294	△493,227
6 現金及び現金同等物の期首残高		3,943,676	7,540,970
7 現金及び現金同等物の期末残高	※	7,540,970	7,047,743

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			4,825,079
II 利益処分額			
1 配当金	1	211,636	
2 役員賞与金		28,600	
(うち監査役賞与)		(2,600)	240,236
III 次期繰越利益			4,584,842

(注) 1 現金配当 前事業年度 1株につき20円

2 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 トレーディングの目的及び範囲ならびに評価基準及び評価方法 当社は時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理。売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具・備品 3～20年 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。ただしソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 トレーディングの目的及び範囲ならびに評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理。売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち、当期において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 偶発損失引当金 従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 特別法上の準備金 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。なお、従来、賞与引当金に含めておりました執行役員に対する賞与引当金7,300千円を含んでおります。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p> <p>(7) 特別法上の準備金 同左</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が281,487千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,438,344千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更にもとない販売費・一般管理費が11,700千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「受入保証金の増減額」(前事業年度△426,947千円)については、重要性が増したため当事業年度から区分掲記しております。 前事業年度において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険満期・解約による収入」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険満期・解約による収入」は266千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。			
前事業年度			
被担保債務		担保に供している資産	
種類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	
		質権	
短期借入金	300,000	444,008	
金融機関借入金	200,000	408,000	
証券金融会社借入金	100,000	36,008	
信用取引借入金	35,270,619	1,581,899	
計	35,570,619	2,025,907	
(注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。			
2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券3,520,509千円及び受入保証金代用有価証券12,658,902千円を上記債務の担保に供しております。			
なお、信用取引借入金の本担保証券は35,270,619千円であります。			
3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券174,420千円及び自己融資の本担保証券48,600千円を差し入れております。			
4 信用取引貸付金の本担保証券40,216,216千円、受入証拠金代用有価証券1,007,132千円及び受入保証金代用有価証券32,144,512千円の差入を受けております。			
当事業年度			
被担保債務		担保に供している資産	
種類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	
		質権	
短期借入金	300,000	453,936	
金融機関借入金	200,000	428,400	
証券金融会社借入金	100,000	25,536	
信用取引借入金	31,826,754	1,238,095	
計	32,126,754	1,692,031	
(注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。			
2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券2,155,072千円及び受入保証金代用有価証券11,182,995千円を上記債務の担保に供しております。			
なお、信用取引借入金の本担保証券は31,826,754千円であります。			
3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券306,160千円及び自己融資の本担保証券99,084千円を差し入れております。また、証券金融会社からの借証券の担保として、自己融資の本担保証券6,398千円を差し入れております。			
4 信用取引貸付金の本担保証券37,821,740千円、受入証拠金代用有価証券940,304千円及び受入保証金代用有価証券31,447,521千円の差入を受けております。			

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※3 資本金</p> <p style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式の総数 44,000,000株 「普通株式」</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式総数「普通株式」 10,581,824株</p> <p>4 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン 3,588千円</p> <p>※5 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">株券 3,400千円</p> <p style="padding-left: 20px;">国債 52,306千円</p> <p style="padding-left: 20px;">特殊債 —</p> <p style="padding-left: 20px;">計 55,706千円</p> <p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は26,082,275千円、約定見返勘定(貸方)の総額は26,061,372千円であります。</p> <p>7 配当制限</p> <p style="padding-left: 20px;">商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,536,758千円であります。</p>	<p>※2 同左</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン 2,783千円</p> <p>※5 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">株券 —</p> <p style="padding-left: 20px;">国債 79,853千円</p> <p style="padding-left: 20px;">計 79,853千円</p> <p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は34,010,194千円、約定見返勘定(貸方)の総額は34,016,410千円であります。</p> <p>7 _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">トレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">株券等</td> <td style="text-align: right;">757,583</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">債券等</td> <td style="text-align: right;">25,580</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">26,343</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>809,508</u></td> </tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">内訳</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">株券等</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">債券等</td> <td style="text-align: right;">△928</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">△75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△1,003</u></td> </tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。</p>	トレーディング損益	千円	株券等	757,583	債券等	25,580	その他	26,343	<u>計</u>	<u>809,508</u>	内訳	千円	株券等	—	債券等	△928	その他	△75	<u>計</u>	<u>△1,003</u>	<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">トレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">株券等</td> <td style="text-align: right;">834,724</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">債券等</td> <td style="text-align: right;">20,420</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">36,738</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>891,883</u></td> </tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">内訳</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">株券等</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">債券等</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>656</u></td> </tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。</p>	トレーディング損益	千円	株券等	834,724	債券等	20,420	その他	36,738	<u>計</u>	<u>891,883</u>	内訳	千円	株券等	—	債券等	469	その他	186	<u>計</u>	<u>656</u>								
トレーディング損益	千円																																																
株券等	757,583																																																
債券等	25,580																																																
その他	26,343																																																
<u>計</u>	<u>809,508</u>																																																
内訳	千円																																																
株券等	—																																																
債券等	△928																																																
その他	△75																																																
<u>計</u>	<u>△1,003</u>																																																
トレーディング損益	千円																																																
株券等	834,724																																																
債券等	20,420																																																
その他	36,738																																																
<u>計</u>	<u>891,883</u>																																																
内訳	千円																																																
株券等	—																																																
債券等	469																																																
その他	186																																																
<u>計</u>	<u>656</u>																																																
<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※2 雑損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">店舗移転等費用</td> <td style="text-align: right;">35,598</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">筆跡鑑定費用</td> <td style="text-align: right;">8,710</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,056</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>49,364</u></td> </tr> </table>		千円	店舗移転等費用	35,598	筆跡鑑定費用	8,710	その他	5,056	<u>計</u>	<u>49,364</u>																																						
	千円																																																
店舗移転等費用	35,598																																																
筆跡鑑定費用	8,710																																																
その他	5,056																																																
<u>計</u>	<u>49,364</u>																																																
<p>※3 減損損失</p> <p>当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <p>当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュフローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。売却予定資産及び遊休資産については継続的な地価の下落等により時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。</p> <p>売却予定資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士及び美術品競売業者による鑑定評価額により評価しております。遊休資産の電話加入権についてはゼロ評価しております。</p>	<p>※3</p>																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日進寮 (売却予定資産)</td> <td rowspan="2">埼玉県 さいたま市</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">59,747</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">42,131</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山中湖保養所 (売却予定資産)</td> <td rowspan="2">山梨県 南都留郡</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,959</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,707</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大森支店 (売却予定資産)</td> <td rowspan="3">東京都 大田区</td> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">69,047</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6,394</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> <tr> <td>遊休地 (売却予定資産)</td> <td>静岡県 熱海市</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,147</td> </tr> <tr> <td>遊休地 (売却予定資産)</td> <td>千葉県 木更津市</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> <tr> <td>装飾品 (売却予定資産)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>書画骨董</td> <td style="text-align: right;">36,992</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">15,604</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">24,774</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">281,487</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	日進寮 (売却予定資産)	埼玉県 さいたま市	土地	59,747	建物	42,131	山中湖保養所 (売却予定資産)	山梨県 南都留郡	土地	3,959	建物	7,707	大森支店 (売却予定資産)	東京都 大田区	借地権	69,047	建物	6,394	器具備品	1,540	遊休地 (売却予定資産)	静岡県 熱海市	土地	8,147	遊休地 (売却予定資産)	千葉県 木更津市	土地	5,440	装飾品 (売却予定資産)	—	書画骨董	36,992	遊休資産	—	電話加入権	15,604	その他	—	建物他	24,774	合 計			281,487	
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																																														
日進寮 (売却予定資産)	埼玉県 さいたま市	土地	59,747																																														
		建物	42,131																																														
山中湖保養所 (売却予定資産)	山梨県 南都留郡	土地	3,959																																														
		建物	7,707																																														
大森支店 (売却予定資産)	東京都 大田区	借地権	69,047																																														
		建物	6,394																																														
		器具備品	1,540																																														
遊休地 (売却予定資産)	静岡県 熱海市	土地	8,147																																														
遊休地 (売却予定資産)	千葉県 木更津市	土地	5,440																																														
装飾品 (売却予定資産)	—	書画骨董	36,992																																														
遊休資産	—	電話加入権	15,604																																														
その他	—	建物他	24,774																																														
合 計			281,487																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,581,824	—	—	10,581,824

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	90	—	90

(注) 自己株式の株式数の増加90株は単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	779,400	—	39,200	740,200	—
	平成18年新株予約権	普通株式	—	20,600	600	20,000	—
合計			779,400	20,600	39,800	760,200	—

(注) 1 平成17年及び平成18年新株予約権の減少は、消却によるものであります。

2 平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3 平成17年及び平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	211,636	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	211,634	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定 7,580,970千円	現金・預金勘定 7,047,743千円
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 40,000$	預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 7,540,970	現金及び現金同等物 7,047,743

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>137,454</td> <td>160,082</td> <td>297,536</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>111,925</td> <td>113,574</td> <td>225,499</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>25,529</td> <td>46,507</td> <td>72,036</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	137,454	160,082	297,536	減価償却累計額相当額	111,925	113,574	225,499	期末残高相当額	25,529	46,507	72,036	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>49,989</td> <td>32,100</td> <td>82,089</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>38,264</td> <td>10,700</td> <td>48,964</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>11,725</td> <td>21,400</td> <td>33,125</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	49,989	32,100	82,089	減価償却累計額相当額	38,264	10,700	48,964	期末残高相当額	11,725	21,400	33,125
	器具・備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																														
取得価額相当額	137,454	160,082	297,536																														
減価償却累計額相当額	111,925	113,574	225,499																														
期末残高相当額	25,529	46,507	72,036																														
	器具・備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																														
取得価額相当額	49,989	32,100	82,089																														
減価償却累計額相当額	38,264	10,700	48,964																														
期末残高相当額	11,725	21,400	33,125																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 37,702千円	1年内 10,739千円																																
1年超 36,171	1年超 23,187																																
合計 73,873	合計 33,927																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 95,106千円	支払リース料 38,803千円																																
減価償却費相当額 88,345千円	減価償却費相当額 35,741千円																																
支払利息相当額 3,651千円	支払利息相当額 1,523千円																																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
減価償却費相当額の算定方法	同左																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																	
利息相当額の算定方法																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。																																	
2 オペレーティング・リース取引に係る注記	2 オペレーティング・リース取引に係る注記																																
	未経過リース料																																
	1年内 1,848 千円																																
	1年超 2,464																																
	合計 4,312																																

(有価証券関係)

前事業年度

有価証券

1 売買目的有価証券

種類	平成18年 3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (千円)
株式	3,400	—	—	—
債券	52,306	△1,090	—	—
合計	55,706	△1,090	—	—

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成18年 3月31日		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,897,934	6,210,945	4,313,011
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,897,934	6,210,945	4,313,011
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	411,989	377,012	△34,977
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	411,989	377,012	△34,977
合計	2,309,923	6,587,957	4,278,034

5 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
647,918	496,054	—

6 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

種類	平成18年3月31日
	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	40,500
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	1,281,148
その他	21,889
合計	1,343,537

注 上記投資有価証券非上場株式は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損57,024千円を計上しております。

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
その他	—	21,889	—	—
合計	—	21,889	—	—

当事業年度

有価証券

1 売買目的有価証券

種類	平成19年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (千円)
株式	—	—	—	—
債券	79,853	△620	—	—
合計	79,853	△620	—	—

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成19年3月31日		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,445,563	4,707,090	3,261,527
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,445,563	4,707,090	3,261,527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	857,935	665,119	△192,816
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	857,935	665,119	△192,816
合計	2,303,499	5,372,209	3,068,710

5 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
605,226	258,057	2,299

6 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

種類	平成19年3月31日
	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(注) 1	34,410
投資有価証券に属するもの	
非上場株式(注) 2	951,280
その他	12,986
合計	998,677

- (注) 1 当事業年度末における営業投資有価証券非上場株式は、減損処理後の帳簿価額であります。
 なお、減損により営業投資有価証券評価損6,089千円を計上しております。
- 2 当事業年度末における投資有価証券非上場株式は、減損処理後の帳簿価額であります。
 なお、減損により投資有価証券評価損1,074千円を計上しております。

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
その他	—	12,986	—	—
合計	—	12,986	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の行うデリバティブ取引は株価指数先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引などの取引所取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 不必要にポジションが膨らまないよう、また不必要に長期間にわたらないよう、リスクを最小限に止めるべく留意しております。 なお、当社は為替取引の契約残高を保有しておりますが、これは顧客の外貨建有価証券取引に付随した為替取引により発生したものであります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 証券市場を通じて、取引の公正と、流通の円滑化を図り顧客に対して最良のサービスや商品を提供することにあります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の財務状況に影響を与えるリスクとしてマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。 マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格の変動によって発生するリスクであり、取引先リスクは取引相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。自己売買取引については、ガイドラインとして社内運用基準を定め、年1回以上見直しを行っております。 取引先リスクについては、個別取引先毎の与信限度枠管理等は行っておりませんが、取引開始後の信用低下に対しては、担保の受入れ等の措置を講じております。 リスク管理につきましては、取引部門から独立した部署として経営企画部内にリスク管理部門を設置、日々のポジションの状況、社内基準の遵守状況、損益状況について、毎日経営者に報告されております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	前事業年度 平成18年3月31日				種類	当事業年度 平成19年3月31日			
		契約額 (千円)	契約額 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)		契約額 (千円)	契約額 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引					為替予約取引				
	売建	10,129	—	10,244	△115	売建	28,288	—	28,302	△13
	米ドル	10,129	—	10,244	△115	米ドル	28,288	—	28,302	△13
	買建	—	—	—	—	買建	10,459	—	10,544	84
	米ドル	—	—	—	—	米ドル	10,459	—	10,544	84

(注) 時価の算定
 期末の時価は先物為替相場を使用しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金

退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 確定拠出年金制度

平成17年4月30日付で、確定拠出年金制度を発足しております。

2 退職給付債務等の内容

(1) 退職一時金

① 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 505,310千円

退職給付引当金 505,310千円

② 退職給付費用に関する事項

勤務費用 62,949千円

退職給付費用 62,949千円

③ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(2) 確定拠出年金制度

① 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

② 退職給付費用に関する事項

勤務費用 16,928千円

販売費・一般管理費の人件費の福利厚生費の中に含めて計上しております。

③ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付費用 確定拠出年金制度に基づく要拠出額を用いております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金

退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 確定拠出年金制度

平成17年4月30日付で、確定拠出年金制度を発足しております。

2 退職給付債務等の内容

(1) 退職一時金

① 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 506,003千円

退職給付引当金 506,003千円

② 退職給付費用に関する事項

勤務費用 66,218千円

割増退職金等 1,704千円

退職給付費用 67,922千円

③ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 確定拠出年金制度

① 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

② 退職給付費用に関する事項

勤務費用 19,321千円

販売費・一般管理費の人件費の福利厚生費の中に含めて計上しております。

③ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付費用 確定拠出年金制度に基づく要拠出額を用いております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社社員等 197名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 767,400
付与日	平成17年7月8日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社員 1名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 12,000
付与日	平成17年7月8日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社員 24名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,600
付与日	平成18年4月7日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日

注1 ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

② 新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年7月8日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	767,400	12,000	—
付与(株)	—	—	20,600
失効(株)	39,200	—	600
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	728,200	12,000	20,000
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年7月8日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	825	825	825
行使時平均株価	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	205,661千円		205,943千円
	証券取引責任準備金		証券取引責任準備金
	127,163千円		140,640千円
	減価償却限度超過額		減価償却限度超過額
	8,185千円		7,394千円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	17,117千円		8,194千円
	賞与引当金		賞与引当金
	112,739千円		84,778千円
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	647,127千円		643,856千円
	施設利用会員権評価損		施設利用会員権評価損
	65,335千円		64,114千円
	長期立替金償却		長期立替金償却
	192,774千円		188,610千円
	未払事業税		未払事業税
	82,497千円		34,411千円
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	35,449千円		47,863千円
	減損損失		減損損失
	114,336千円		100,630千円
	偶発損失引当金		偶発損失引当金
	32,560千円		21,165千円
	その他		その他
	22,322千円		17,110千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	1,663,272千円		1,564,713千円
	評価性引当額		評価性引当額
	△1,663,272千円		△1,564,713千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	—千円		—千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△1,741,185千円		△708,994千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△1,741,185千円		△708,994千円
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△1,741,185千円		△708,994千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.6%		1.4%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.8%		△2.1%
	住民税均等割等		住民税均等割等
	0.7%		1.1%
	評価性引当額等による影響額		評価性引当額等による影響額
	14.8%		△7.7%
	その他		その他
	△0.2%		△0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	55.8%		33.3%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤邦雄	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.709	—	—	自己株式の 処分	13	—	—
役員	中川 等	—	—	当社非常勤 監査役	(被所有) 直接 0.028	—	—	自己株式の 処分	2	—	—
役員	佐藤建夫	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.113	—	—	自己株式の 処分	7	—	—

(注) 自己株式の処分の取引金額は、同時期に行われた第三者の監査法人による当社株式鑑定評価額であります。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,415.09円	1株当たり純資産額	1,458.96円
1株当たり当期純利益	84.19円	1株当たり当期純利益	80.72円
<p>なお、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当社は、平成17年8月2日付で普通株式2.5株を1株に併合いたしました。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前事業年度の各数値は以下のとおりであります。</p>		<p>なお、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	1,227.56円		
1株当たり当期純利益	114.87円		

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	848,781	854,130
普通株主に帰属しない金額(千円) 利益処分による役員賞与金	28,600	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	820,181	854,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,741	10,581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類(新株予約権)</p> <p>潜在株式の数(3,897個)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>潜在株式の種類(新株予約権)</p> <p>潜在株式の数(3,801個)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

新株予約権の発行の決議

平成17年6月29日開催の第60期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的内容について、平成18年3月30日開催の当社取締役会決議において、下記の通り決議致しました。

- | | | |
|--|--------|--------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | | 平成18年4月7日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | | 103個 |
| (新株予約権1個につき200株) | | |
| 3. 新株予約権の発行価額 | | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 20,600株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 1株につき | 825円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | | 16,995,000円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | | 平成19年6月30日から平成27年6月29日まで |
| 8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額 | | 8,507,800円 (1株につき413円) |

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式取得の決議

平成19年6月28日開催の第62期定時株主総会において、今後の弾力的な資本政策を可能にするため、会社法160条の規定に基づき、本定時総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式1,000,000株、取得価額の総額1,151,000千円を限度として取得することを決議しております。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】 投資有価証券(その他有価証券)

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	800	1,091,428
東海東京証券(株)	1,204,087	862,126
(株)みずほフィナンシャルグループ	900	705,942
東海運(株)	960,000	457,920
大栄不動産(株)	522,000	365,400
日本証券金融(株)	203,775	351,715
日新製糖(株)	1,021,000	339,993
蛇の目ミシン工業(株)	1,842,000	322,350
サイボー(株)	375,000	318,375
のぞみ証券(株)	849,000	244,900
リテラ・クレア証券(株)	623,000	194,020
千代田化工建設(株)	75,000	189,375
日本光電工業(株)	67,000	180,498
(株)JBISホールディングス	360,481	164,379
リズム時計工業(株)	905,000	163,805
(株)東京証券会館	87,240	43,953
三菱UFJ証券(株)	30,000	40,500
昭和リース(株)	396,000	38,412
(株)インタートレード	225	34,671
その他(25銘柄)	1,166,555	213,726
計	10,689,063	6,323,490

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資事業組合出資金)		
JAIC-ジャパン2(ビー)号投資事業組合	1口	12,986
計	—	12,986

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	324,308	20,657	—	344,966	265,469	9,797	79,496
器具・備品	241,944	45,012	378	286,579	203,715	34,297	82,864
土地	42,434	79,003	—	121,438	—	—	121,438
有形固定資産計	608,688	144,673	378	752,983	469,185	44,094	283,798
無形固定資産							
借地権	56,303	—	56,303	—	—	—	—
ソフトウェア	268,773	70,696	82,275	257,194	105,930	40,139	151,264
電話加入権	15,746	—	221	15,524	1,015	51	14,509
その他の 無形固定資産	2,392	—	2,392	—	—	—	—
無形固定資産計	343,216	70,696	141,192	272,719	106,945	40,190	165,773
長期前払費用	5,753	—	5,433	320	144	64	176
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	支店の移転及び開設に伴う費用	20,657千円
器具・備品	支店の移転及び開設に伴う費用	20,692千円
土地	旧大森支店の土地取得による増加	79,003千円
ソフトウェア	事務合理化・堅確化のための業務基幹システムに対する投資	66,726千円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

借地権	旧大森支店の土地取得に伴う減少	56,303千円
-----	-----------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,840,000	4,300,000	1.04	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
信用取引借入金(1年以内)	35,270,619	31,826,754	1.02	—
合計	37,110,619	36,126,754	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	42,058	—	20,842	1,082	20,134
賞与引当金	277,000	201,000	277,000	—	201,000
役員賞与引当金	—	19,000	—	—	19,000
偶発損失引当金(注) 2	80,000	—	7,665	20,331	52,003
役員退職慰労引当金	87,100	38,600	8,100	—	117,600
証券取引責任準備金	312,439	33,112	—	—	345,552

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、926千円は一般債権の貸倒実績率による洗替差額であり、156千円は債権回収による戻入額であります。

2 偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」、20,331千円は、期末における損失見積額52,003千円の計上による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における資産及び負債の主な科目の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載しました項目については省略しました。

① 資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(千円)
現金	3,902
預金	
当座預金	6,440,139
普通預金	563,701
通知預金	40,000
預金小計	7,043,840
計	7,047,743

ロ 預託金

区分	金額(千円)
顧客分別金信託	12,532,182
計	12,532,182

ハ トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類	数量	貸借対照表計上額(千円)
株式	— 株	—
債券		
国債	78,800千円	79,853
計	—	79,853

ニ トレーディング商品

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(千円)
為替予約取引	71
計	71

ホ 営業投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	34,410
計	34,410

ヘ 信用取引資産

区分	金額(千円)
信用取引貸付金(注) 1	38,778,850
信用取引借証券担保金(注) 2	330,556
計	39,109,407

- (注) 1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額
 2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金

② 負債の部

イ 信用取引負債

区分	金額(千円)
信用取引借入金	
日本証券金融(注) 1	29,789,223
大阪証券金融(注) 1	2,025,657
その他(注) 2	11,873
信用取引貸証券受入金(注) 3	990,820
計	32,817,575

- (注) 1 貸借取引にかかる証券金融会社からの借入金
 2 他の証券会社からの信用取引による借入金
 3 顧客の信用取引にかかる株式の売付代金相当額

ロ 預り金

区分	金額(千円)
顧客からの預り金	8,128,351
その他の預り金(注)	380,494
計	8,508,845

- (注) 譲渡益税等の一時的な預り金

ハ 受入保証金

区分	金額(千円)
信用取引受入保証金	3,463,044
計	3,463,044

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

平成18年1月及び平成18年2月に当社の顧客より提訴されました、オプション取引に係る損害賠償請求(2件 82,324千円)は、公判継続中であります。なお、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において訴訟の結果を予測するのは困難であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 ただし不所持株券の再発行及び株券の分割・併合又は喪失・汚損・毀損による株券の再発行は、1枚につき印紙税相当額及び消費税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.socius-sec.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第61期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年10月5日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第60期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成18年10月5日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第59期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 平成18年10月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第58期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 平成18年10月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第57期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 平成18年10月5日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

事業年度 第62期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月26日関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第61期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成19年6月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

そしあす証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生 駒 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそしあす証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そしあす証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

そしあす証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生 駒 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそしあす証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そしあす証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

